

# 令和5年度成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種について（お知らせ）

令和5年度の成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種についてお知らせします。

接種を希望される場合は、期間内に、下記の医療機関で接種をお願いします。

※町外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に手続きが必要となります。

【肺炎球菌ワクチンについて】

肺炎は、日本人の死因の第5位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の高齢者です。肺炎を引き起こす病原菌の中で一番多いものが肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種すると、肺炎の予防や肺炎にかかった際に軽い症状ですむ効果が期待されます。

【接種期間】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※この期間に接種できなかった場合は、任意接種（全額自己負担）となります。

【接種回数】1回

【接種費用】町内4,080円、町外契約医療機関4,280円

【実施医療機関】荒瀬病院・小屋迫医院・谷田病院・桃崎整形外科

※各医療機関へ事前にお問い合わせください。また町外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に総合保健福祉センター鮎緑（あゆみ）で手続きが必要となります。

【令和5年度の接種対象者】

本年度の対象年齢であっても、これまでに「23価肺炎球菌ワクチン」を受けたことがある方は、定期接種として受けることはできませんので、ご注意ください。

※接種後であっても、過去に接種歴があることが分かった場合、市町村公費負担分をお支払いいただき、全額自己負担となります。

<対象者①>

令和5年度に下表の年齢となる方

対象年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日 ～ 昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日 ～ 昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日 ～ 昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日 ～ 昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日 ～ 大正13年4月1日

<対象者②>

令和5年度に  
60歳以上65歳未満の方で、  
心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者  
手帳1級相当の方

※①・②の対象者で、対象者自身が接種を希望しており、接種の意思確認ができる方

【その他の注意事項】

※脾臓摘出をされた方は、保険適応で接種することができます。

※新型コロナウイルスワクチン接種の前後2週間は、肺炎球菌ワクチンの接種が出来ませんので、ご注意ください。

\*お問い合わせ先\*

甲佐町役場 健康推進課

(総合保健福祉センター 鮎緑内)

TEL: 096-235-8711